

平成 30 年 3 月 28 日

遺伝子組換え表示制度に関する検討会報告書の公表について

遺伝子組換え表示制度の在り方について、「遺伝子組換え表示制度に関する検討会」により議論を行い、その結果が「遺伝子組換え表示制度に関する検討会報告書」に取りまとめられました。

消費者庁では、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの全 10 回にわたり、「遺伝子組換え表示制度に関する検討会」を開催し、遺伝子組換え表示制度に関して、消費者の自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保を実現するために消費者が求める情報、遺伝子組換え農産物の流通状況及び事業者の実行可能性等を考慮し議論を行ってまいりました。

本日、「遺伝子組換え表示制度に関する検討会報告書」が取りまとめられましたので、公表いたします。

<問合せ先>

消費者庁食品表示企画課 蓮見、栗本
TEL : 03-3507-9136 (直通)